

平成 21 年度

財務状況等の概要

学校法人 関東学園

理事長あいさつ

皆様へ

平素は学校法人 関東学園のために格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに「平成 21 年度財務状況等の概要」をお届けするに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

当学園は、大正 13 年（1924 年）に松平濱子により創設され、以来 86 年「敬和、温順、質実」を建学の精神として受け継ぎながら、自主創造の気風の養成に努め、英知に富み、社会に寄与する人材を育てる「学徳一体の人間教育」を行っております。

これまでも学生・生徒のニーズをしっかりと捉え、学生・生徒の満足度向上を念頭に置いた諸施策を実施し、同時に経営改善のための経営の合理化・効率化を図ってまいりました。

そして「財務体質の改善」と当学園が「選ばれる学校」となるために、平成 20 年度に 5 ヶ年の経営改善計画を作成し、お蔭様で平成 20 年度に続き、平成 21 年度も主な財務目標は達成することができました。

平成 21 年度は、昨年以上に地域から信頼され「選ばれる学校」になるために、以下の方針の下、各学校は活動を行って参りました。

1. 大学においては、平成 22 年度より経済学部 2 学科の下に、魅力的で多彩なコースを設置するための体制作りと学生の満足度向上を目指した授業改善を全学挙げて取り組む。
2. 短大においては、教職員が一体となって教育内容の充実を図り、きめ細かい就職・進路支援の実施、課外活動の支援により学生の満足度を高め、内定率・就職先の質の向上に努める。
3. 高校においては、教員の教科指導力、校務分掌処理能力等の向上、並びに教員間の協働体制の確立を行い、「しっかりとした教育・生徒指導を行い、保護者・地域住民の皆様から信頼され、選ばれる中核的進学校となる」ことを目標とした学校改革を推進していく。

各学校では上記を達成するために、このあと記載いたしますいろいろな事業活動を行ってまいりました。

ぜひご一読の上、当学園に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年 8 月

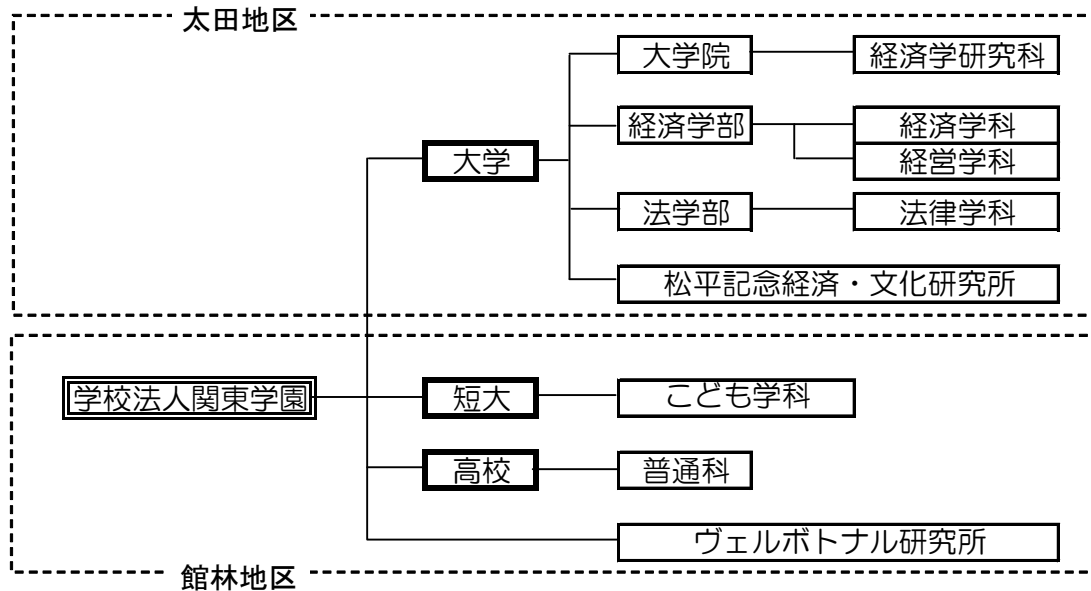
理事長

松平 順一

## 1. 沿革

- ・ 明治 14 年（1881 年） 創設者・松平濱子、群馬県佐波郡で誕生。
- ・ 大正 13 年（1924 年） 関東高等女学校開設。
- ・ 昭和 21 年（1946 年） 関東女子専門学校開設。
- ・ 昭和 25 年（1950 年） 関東短期大学開設。
- ・ 昭和 33 年（1958 年） 附属高等学校開設。
- ・ 昭和 51 年（1976 年） 関東学園大学開設。

## 2. 設置する学校・学部・学科



(平成 22 年 5 月 1 日現在)

## 3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況

学校・学部・学科	在籍者数(人)
関東学園大学	1,091
大学院	20
学部	1,071
経済学部	907
法学部	164
関東短期大学	165
こども学科	165
関東学園大学附属高等学校	514
合計	1,770

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

## 4. 事業の概要

### (1) 学園共通

#### 経営改善計画における学園の目指す将来像

- i 安定した経営基盤  
各学校において、定員の削減、学部・学科・コース等の見直しにより、規模は縮小した形となるが、コストの削減が進む中で資金収支や消費収支、教育研究活動のキャッシュフローが改善され、充実した教育研究を行なうための安定した経営基盤の確立した学園を目指す。
- ii 魅力ある教育を提供する総合教育機関  
学生・生徒の卒業時における人間的成長が就職や進学実績に表れ、教育力がある学校としての評価を目指す。そして地域から必要とされ、選ばれる学園を目指す。
- iii キャンパス環境  
学生・生徒が気持ちよく生活できる空間の提供を目指す。
- iv 法人内における具体的な目標の共有  
私立学校としての在るべき将来像を学校法人内で共有することで、理事会と教職員が一体となって経営改善努力を行なう。
- v 働きがいがある職場作り  
本学園が地域から選ばれる学園となるために、教職員が具体的な目標と行動指針を共有することで、帰属意識を持ち、働きがいと誇りを持って学生・生徒の支援や教育研究にあたることのできる職場を目指す。

- ① 学園全教職員に対する経営改善計画の理解促進  
全教職員に対し、募集や教学関係の目標や計画の推進状況の理解促進のため、経営改善計画に関して3回お知らせを行いました。
- ② 学生の満足度向上  
学生・生徒にとって、わかりやすく、評価される授業を追及し、そのために先生自身が変わるための調査・アンケートを実施しました。その結果を授業改善につなげています。
- ③ 学校間のコミュニケーションの強化  
教育活動、課外活動、進路指導等において、各学校間（大学、短大、附属高校）のコミュニケーションを強化し、グループカの競争力アップを図りました。
- ④ 構内整備  
太田キャンパス・館林キャンパスに花壇や芝生の整備を行い、学生・生徒が気持ちよく学べる環境作りを行いました。また、建物等の安全・衛生・防火及び避難に関する整備を行いました。館林地区においては、竜巻による災害を受けましたが、それらは復旧しました。
- ⑤ 地域社会との関係強化
  - ・短大においては、地域子育て支援事業として、近隣地域の幼稚園・保育園等に対して、研修会への講師派遣や保育相談を行い、地域との関係強化を図りました。
  - ・大学においては、市の教育委員会や商工会議所との共催での公開講座の実施、地域の小中学校の先生対象の英会話講習会を実施し、高い評価を受けました。

## (2) 大学 21 年度方針と主な事業

平成 22 年度実施に向けて大学が将来にわたって持続的な発展をしていくために検討してきました将来構想について、具体的な諸準備を行いました。

- ① 規模の見直し  
平成 22 年度より法学部法律学科の募集停止を行い、経済学部経済学科と経営学科の 1 学部 2 学科として、募集の入学定員は 350 名（経済学科 150 名、経営学科 200 名）としました。また法学研究科の廃止の届出を文部科学省に行いました。
- ② コース制の実施  
経済学部 2 学科の下に 8 コースを設置することを決定し、コースの目的や特色を明確にして、教員組織やカリキュラム等の検討を行いました。また地域との連携を深めるために、インターンシップ受け入れ先企業の開拓を行いました。
- ③ 授業改善  
分かりやすい授業の実施のため、「人生と職業（入門）」を新設しリメディアル教育の実施、フレッシュマンセミナーの見直し、意識調査アンケート、授業評価アンケートなどの諸施策を実施しました。  
※リメディアル教育：入学前に習得しているはずの科目やその学習内容について大学入学後に補修すること。
- ④ コンピテンシー育成プログラムの評価  
卒業生に対しアンケート調査を実施しました。「コンピテンシーの向上が社会で働く上で必要であり、役立っている」と評価し、またプログラムに対する評価が更によくなっている傾向がつかめました。
- ⑤ 教職課程について  
教員採用試験に向け、課外で夏と春に教員による試験対策講座、教職サポートルームの設置などの支援を実施しました。
- ⑥ スポーツマネジメントコースの充実  
平成 18 年度よりスタートした本コースは、従来の日本体育協会資格に加え、民間資格の「エマージェンシーファーストレスポンス資格」「NESTA パーソナルトレーナー資格」を追加しました。またスポーツリーダー資格を 41 名が取得などの実績ができました。
- ⑦ 課外活動の活性化  
活動が本格化し実績も上がってきており、部の昇格、全国大会出場等実績が出てきました。
- ⑧ 教育環境の改善  
活気あるキャンパス作りを目指して、ゆとりある学生生活を実現していくために、休み時間の延長や、食堂のメニューの改善等の諸施策を実施しました。
- ⑨ 生涯教育活動及び地域貢献活動の実施  
社会人に向けた学習機会を提供するため、小中学校の先生を対象とした英会話教室、及び「わが国の経済と社会を考える」をテーマとした公開講座を実施しました。また施設を開放し、「キッズサッカー」「キッズ柔道」で部活動の学生がその指導にあたり、市民から大変好評をいただきました。
- ⑩ 中退者防止  
意識調査アンケートを基に、中退防止策を行いました。ゼミ系科目や英語Ⅰ・Ⅱにおける出席状況の把握、2 回以上無断欠席の学生に対して教職員一体となったフォロー、成績不良者への個別対応を強化しました。
- ⑪ 進路支援活動  
雇用環境が厳しいなか「緊急就職支援対策」を打ち出し、教員により個別面談指導を強化するなどして、教員の意識改革を促しました。平成 21 年度の内定率は 89.3%でした。

⑫ 平成 22 年度入学者募集

新しく設置される 8 コースの認知を図り、学生確保のため学校訪問・進学説明会・オープンキャンパス（8 回）を主軸とした募集・広報活動を実施しました。

（3）短大 21 年度方針と主な事業

教職員一体となり教育内容の充実を図り、個人々人へのきめ細かな支援を心掛けました。また 23 年度入学者募集に向け、現在のこども学科にフィールド科目を設けるフィールド制の導入を決定しました。

① フィールド制導入の検討

高校生のニーズ調査のため、アンケート及びヒアリングを行いました。その結果、5 つのフィールドを新設し、学生が自由に履修できるような制度について検討し、方向性を出しました。

② 教育指導に対する学生の評価

学生意識調査と授業評価を実施しました。その結果を、学生募集、授業・教育指導の細部に活用しています。

③ 進路支援活動

教職員の密接な調整による支援体制できめ細かな指導・フォローを行いました。進路指導室主導により全教員が進路ごとに計画し、週 2 回各 90 分の講座を実施しました。また教員による「模擬面接」「模擬集団面接」を実施しました。その結果、平成 21 年度 3 月末の内定率は 97.7%となりました。

④ 平成 22 年度入学者募集

幼保コースを重点的に PR するため、高校訪問・進学説明会・キャンパス見学会（8 回）等を中心に広報を教職員一体となって行いました。また社会的に幼稚園教諭・保育士のニーズが増加していることなどから、ホームページにより、社会人の志願者確保を図るよう努めました。

（4）高校 21 年度方針と主な事業

地域の中核的進学校を目指すため、20 年度に引き続き経験豊かな教科指導顧問を招き、教員の教科指導力、進路指導力等の向上を図りました。

① 教科学習・授業の充実と進路学習の推進

国・数・英の教科において習熟度に応じたクラス編成を取り入れ、各クラスの理解度は深まりました。また教育顧問の指導を得て、校外模試結果の活用、クラス担任、進路指導部等での協働検討会を通じ、一人ひとりの学力向上・進路選定に関する具体的な指導が行えるようになりました。

② 教員資質の向上

教科指導顧問の指導の結果、確実な教員の教科指導力の向上が見られました。教員間の授業公開や生徒による授業評価等の実施により、授業の組み立て方、内容や教材作成等の工夫につながりました。

③ 生徒指導の充実

基本的な生活習慣の確立を目指し、マナーやルールを身につけさせる指導の徹底を図りました。また生徒の主体的な行動・ボランティア・地域が主催する各種イベントなどへの積極的な参加に関する意識の醸成を図りました。

④ 部活動の活性化

水泳部・レスリング部はインターハイに出場しました。全国高校総合文化祭の郷土芸能部門に和太鼓部が出場し、吹奏楽部は県大会で金賞を受賞しました。

⑤ 国際交流の実施

ニュージーランド（ワカティブ高校）から生徒 5 名が来校し、生徒の家庭にホームステイしました。また本学の生徒 13 名が同ワカティブ高校に短期留学し、国際感覚の向上や意識の醸成を図りました。

⑥ 進路支援活動

三者面談、二者面談を通じた進路指導、進路環境の理解、進路説明会、進路講演会、小論文指導、面接指導、インターンシップ、校外学習、資格取得支援事業などの施策を行いました。進学率は 82.8%（四大 59.9%・短大・専門学校）となりました。

⑦ 平成 22 年度入学者募集

入学者の増加と同時に学力レベルの高い生徒の確保を目指し、新聞折込み広告の配布、保護者や塾対象の説明会、中学校への出前授業等を実施しました。

(5) ヴェルボトナル (VT) 研究所 21 年度方針と主な事業

聴覚障害児を対象とする指導法研究、指導実践、普及（指導員養成）を主な事業として活動しました。

① 研究関係

学園ホームページ（ブログ）に 12 回完結の「VT 法ワンポイントアドバイス」を連載しました。

② 実践指導

主に聴き取り、発音、言語指導を約 30 名の生徒に年間を通じて指導してきました。（館林 VT 研究所 15 名、VT 前橋親の会 4 名、宮城県難聴児をもつ親の会 11 名）

③ 普及活動（指導員養成関係）

VT 研究所での勉強会（年間 10 回）、VT 前橋親の会での指導相談会（年間 2 回）、宮城県難聴児をもつ親の会での指導相談会（年間 3 回）を実施しました。また、第 12 回夏季講習会、愛知教育大学にて講演も行いました。

## 5. 財務の概要

### (1) 資金収支計算書

平成 21 年度の資金収支計算書は以下のとおりです。

(単位：百万円)

収入の部				
科 目	21年度			
	予算額	決算額	差 異	
学生生徒等納付金収入	1,536	1,534	2	学生生徒等納付金収入は、予算を2百万円下回りました。
手数料収入	50	44	6	
補助金収入	500	521	△ 21	24百万円となり、予算を6百万円下回りました。
国庫補助金収入	180	182	△ 2	
地方公共団体補助金収入	320	339	△ 19	
資産運用収入	30	24	6	H22年度入学者の入学・授業料収入等であり、予算を16百万円上回りました。
事業収入	10	17	△ 7	
雑収入	66	66	0	
前受金収入	370	386	△ 16	結果として、資金収入合計は予算を36百万円下回りました。
その他の収入	2,709	2,600	109	
資金収入調整勘定	△ 443	△ 400	△ 43	
<b>当年度収入合計</b>	<b>4,828</b>	<b>4,792</b>	<b>36</b>	
前年度繰越支払資金	663	663		
<b>収入の部合計</b>	<b>5,491</b>	<b>5,455</b>	<b>36</b>	

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

支出の部				
科 目	21年度			
	予算額	決算額	差 異	
人件費支出	1,545	1,533	12	教育研究活動を積極的に支援すると同時に効果的な執行に努め、予算を45百万円下回りました。
教育研究経費支出	927	882	45	
管理経費支出	384	340	44	予算の段階で厳しく査定し、抑制方針で執行した結果、予算を44百万円下回りました。
施設関係支出	95	94	1	
設備関係支出	77	36	41	大学経済学部1号館改修、短大トイレ設備工事等の支出。
その他の支出	693	639	54	
予備費	48	—	48	結果として、資金支出は予算を2億30百万円下回りました。
資金支出調整勘定	△ 113	△ 98	△ 15	
<b>当年度支出合計</b>	<b>3,656</b>	<b>3,426</b>	<b>230</b>	
次年度繰越支払資金	1,835	2,029	△ 194	
<b>支出の部合計</b>	<b>5,491</b>	<b>5,455</b>	<b>36</b>	

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引出すことができる預貯金）の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

(2) 消費収支計算書

平成 21 年度の消費収支計算書は以下のとおりです。

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	21年度		
	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金	1,536	1,534	2
手数料	50	44	6
寄付金	0	0	0
補助金	500	521	△ 21
国庫補助金	180	182	△ 2
地方公共団体補助金	320	339	△ 19
資産運用収入	30	24	6
事業収入	10	17	△ 7
雑収入	66	66	0
<b>帰属収入合計</b>	<b>2,192</b>	<b>2,206</b>	<b>△ 14</b>
<b>基本金組入額合計</b>	<b>△ 57</b>	<b>△ 27</b>	<b>△ 30</b>
<b>消費収入の部合計</b>	<b>2,135</b>	<b>2,179</b>	<b>△ 44</b>

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

大学・短大について国から1億82百万円の補助金収入がありました。

高校について県から3億39百万円の補助金収入がありました。

帰属収入は、学生生徒等納付金、手数料、補助金等の法人に属する負債とならない収入です。22億6百万円となり、予算を14百万円上回りました。

(単位：百万円)

支出の部			
科 目	21年度		
	予算額	決算額	差異
人件費	1,524	1,518	6
教育研究経費	1,187	1,149	38
(うち減価償却費)	(260)	(263)	(△3)
管理経費	429	398	31
(うち減価償却費)	(45)	(58)	(△13)
資産処分差額	0	1	△ 1
徴収不能額	20	7	13
予備費	50	—	50
<b>消費支出の部合計</b>	<b>3,210</b>	<b>3,073</b>	<b>137</b>
<b>当年度消費支出超過額</b>	<b>1,075</b>	<b>894</b>	
<b>前年度繰越消費支出超過額</b>	<b>8,756</b>	<b>8,756</b>	
<b>基本金取崩額</b>	<b>2,000</b>	<b>2,000</b>	
<b>翌年度繰越消費支出超過額</b>	<b>7,831</b>	<b>7,650</b>	

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

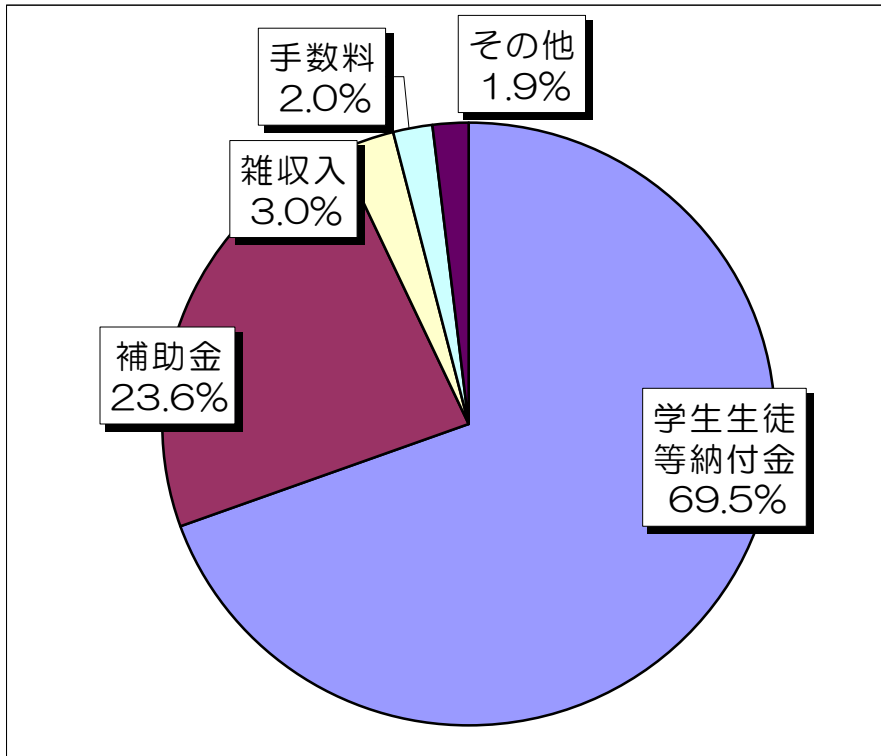
減価償却とは、固定資産の価値の減少を経費として計上する会計上の処理です。したがって、実際の支出を伴いません。

教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。30億73百万円となり、予算を1億37百万円下回りました。

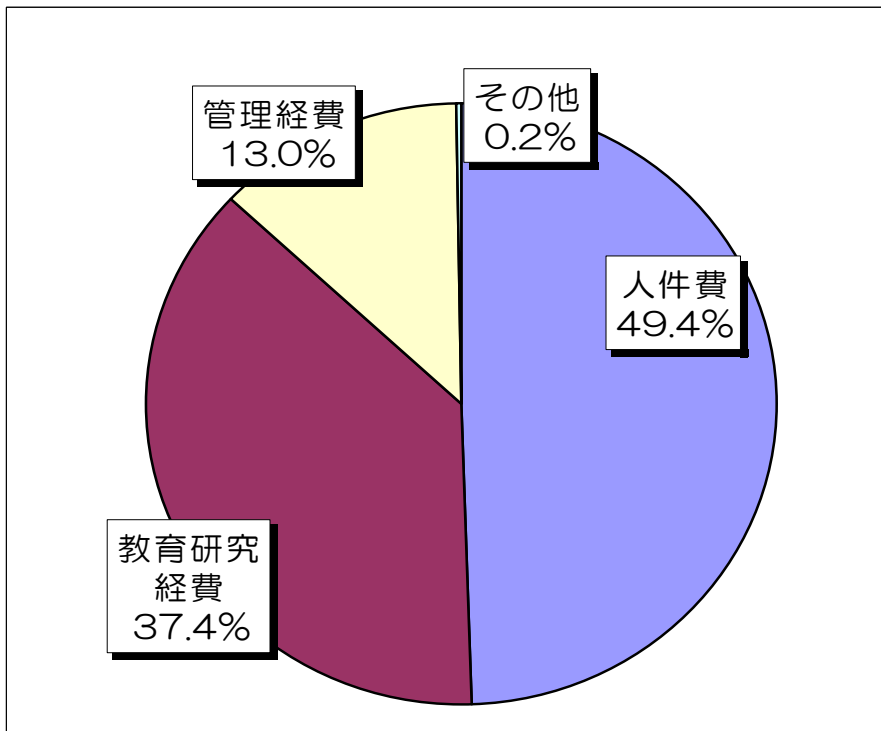
消費収支計算書とは、当該会計年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書に当たるものです。

資金収支計算書と類似の名称の科目でも内容が一部異なっているものがあります。

帰属収入構成比率



消費支出構成比率



(3) 貸借対照表

平成 21 年度の貸借対照表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

資 産 の 部			
科 目	21年度末	20年度末	増 減
固定資産	21,035	23,230	△ 2,195
有形固定資産	12,961	13,156	△ 195
その他の固定資産	8,074	10,074	△ 2,000
流動資産	2,126	760	1,366
現金預金	2,029	663	1,366
未収入金等	97	97	0
<b>資産の部合計</b>	<b>23,161</b>	<b>23,990</b>	<b>△ 829</b>

自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。

現金預金として保有している支払金額です。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

負 債 の 部			
科 目	21年度末	20年度末	増 減
固定負債	1,066	1,074	△ 8
長期借入金	0	0	0
長期未払金	7	0	7
退職給与引当金	1,059	1,074	△ 15
流動負債	585	540	45
短期借入金	0	0	0
前受金等	585	540	45
<b>負債の部合計</b>	<b>1,651</b>	<b>1,614</b>	<b>37</b>
基 本 金 の 部			
科 目	21年度末	20年度末	増 減
第1号基本金	20,672	20,644	28
第2号基本金	6,417	8,417	△ 2,000
第3号基本金	1,633	1,633	0
第4号基本金	438	438	0
<b>基本金の部合計</b>	<b>29,160</b>	<b>31,132</b>	<b>△ 1,972</b>
消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	21年度末	20年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	△ 7,650	△ 8,756	1,106
<b>消費収支差額の部合計</b>	<b>△ 7,650</b>	<b>△ 8,756</b>	<b>1,106</b>
<b>負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計</b>	<b>23,161</b>	<b>23,990</b>	<b>△ 829</b>

借入金は長期・短期ともございません。

H22年度入学生の学納金前受金等の増加により前年比37百万円増加しました。

施設拡充計画の見直しに基づき、基本金20億円取崩しを行いました。

自己資金は215億10百万円となり、前年比8億66百万円減少しましたが、総資産に占める割合（自己資金構成比率）は92.9%と十分高く、安定した財務体力を維持しています。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学園運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものです。資産は学校法人に投入された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示しています。

## (4) 財産目録

## 財 産 目 録

(総括表)

学校法人 関東学園

平成22年3月31日

科 目	金 額 (百万円)		備 考
基 本 財 産	21,035		
有 形 固 定 資 産	12,961		
土 地		6,105	
建 物		3,719	
構 築 物		231	
教育研究用機器備品		349	
その他の機器備品		464	
図 書		2,092	
車 輜		1	
その他の固定資産	8,074		
電 話 加 入 権		5	
長 期 貸 付 金		17	
差 入 保 証 金		2	
学部増設引当特定預金		601	
施設拡充引当特定資産		5,816	
第3号基本金引当預金		1,633	
運 用 財 産	2,126		
現 金 預 金		2,029	
未 収 入 金		80	
前 払 金		16	
立 替 金		1	
資 産 の 部 合 計	23,161		

固 定 負 債	1,066		
長 期 未 払 金		7	
退 職 給 与 引 当 金		1,059	
流 動 負 債	585		
前 受 金		386	
預 り 金		127	
未 払 金		72	
負 債 の 部 合 計	1,651		
正 味 財 産	21,510		

(注) 資産の評価は取得価格基準による。

(5) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成 22 年 5 月 18 日

学校法人 関東学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 関東学園  
監事 金子 日出雄 ⑩  
監事 平賀 正治 ⑩

私たちは、学校法人関東学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 9 条の定めに基づき、平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は理事会及び評議員会に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において事業及び財産の状況を調査し、また会計監査法人（辰巳監査法人）と連携をとり、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表は会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金収支・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務の執行に関し不正の行為がなく、かつ法令及び寄附行為に反する重大な事柄は認められません。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 22 年 5 月 21 日

学校法人 関東学園  
理 事 会 御中

辰 巳 監 査 法 人  
代表社員  
業務執行社員 公認会計士 辰巳 正 ㊞

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人関東学園の平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人関東学園の平成 22 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 関東学園大学

〒373-8515 群馬県太田市藤阿久町 200 TEL (0276) 32-7800 (代表)

ホームページ <http://www.kanto-gakuen.ac.jp/univer/index.htm>

### 関東短期大学

〒374-8555 群馬県館林市大谷町 625 TEL (0276) 74-1212 (代表)

ホームページ <http://www.kanto-gakuen.ac.jp/junir/index.htm>

### 関東学園大学附属高等学校

〒374-8555 群馬県館林市大谷町 625 TEL (0276) 74-1213 (代表)

ホームページ <http://www.kanto-gakuen.ac.jp/high/index.htm>

### 学校法人関東学園

〒374-8555 群馬県館林市大谷町 625 TEL (0276) 74-1211 (代表)

ホームページ <http://www.kanto-gakuen.ac.jp/>